

長野市災害復興計画

〈令和元年東日本台風関連〉

概要版



心ひもとく



令和2年4月
長野市

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

復旧・復興に向けて

～長野市災害復興計画～

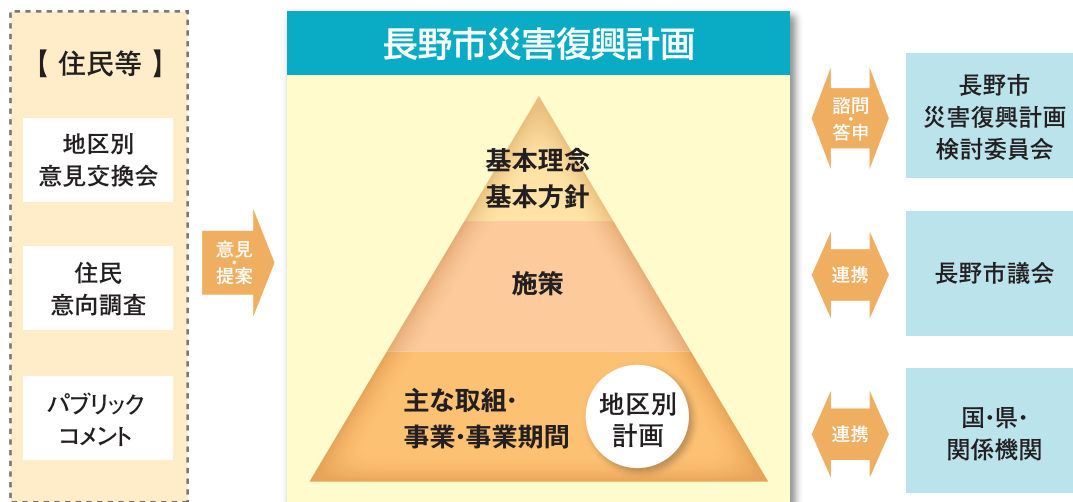
はじめに

この冊子は、令和2年4月に策定した「長野市災害復興計画」の概要を簡潔にまとめることで、市民の皆様や全国の関係者の皆様に令和元年東日本台風災害からの復旧・復興に向けた歩みをより身近なものとしていただき、全市一丸となって取り組むことを目的に作成しています。

長野市災害復興計画とは

目的	被災された住民の皆様が一日も早く被災前の落ち着いた日常を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、将来にわたり住み続けられる安全・安心のまちづくりと、この未曾有の災害に負けることなく、これまで以上に強く活力にあふれる発展したまちづくりを目指します。
策定方法	地域の代表や有識者の皆様をはじめ、市議会との意見交換、地区別意見交換会、住民意向調査、パブリックコメント(※1)などにより幅広い意見を基に計画としてまとめています。
期間	令和2年度からおおむね5年後の姿を見据えながら、復興への道筋を示しています。なお、5年以上の中長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には令和7年度以降も継続して取り組みます。
特徴	施策の体系に沿って、今後の復旧・復興に向けた取組を「主な取組」として方向性を示しています。また、計画期間における取組の時期や期間の目安を示した「ロードマップ(※2)」に基づき、各実施機関が取組を着実に進めます。なお、取組内容によって被災6地区及び長野市域全体で取り組みます。

計画の構成と策定経過



(※1) パブリックコメント…計画や条例などを定めようとする際に、案の段階から公表し、広く市民から意見・提案を募る制度のこと。

(※2) ロードマップ…ある目標に向けての道筋。工程表。

◆第2章／計画の基本的な考え方(本編23ページ) ◆第3章／復興に向けた基本理念・基本方針(本編24ページ) ◆第6章／計画の推進(本編118～119ページ)

基本理念(将来像)と基本方針

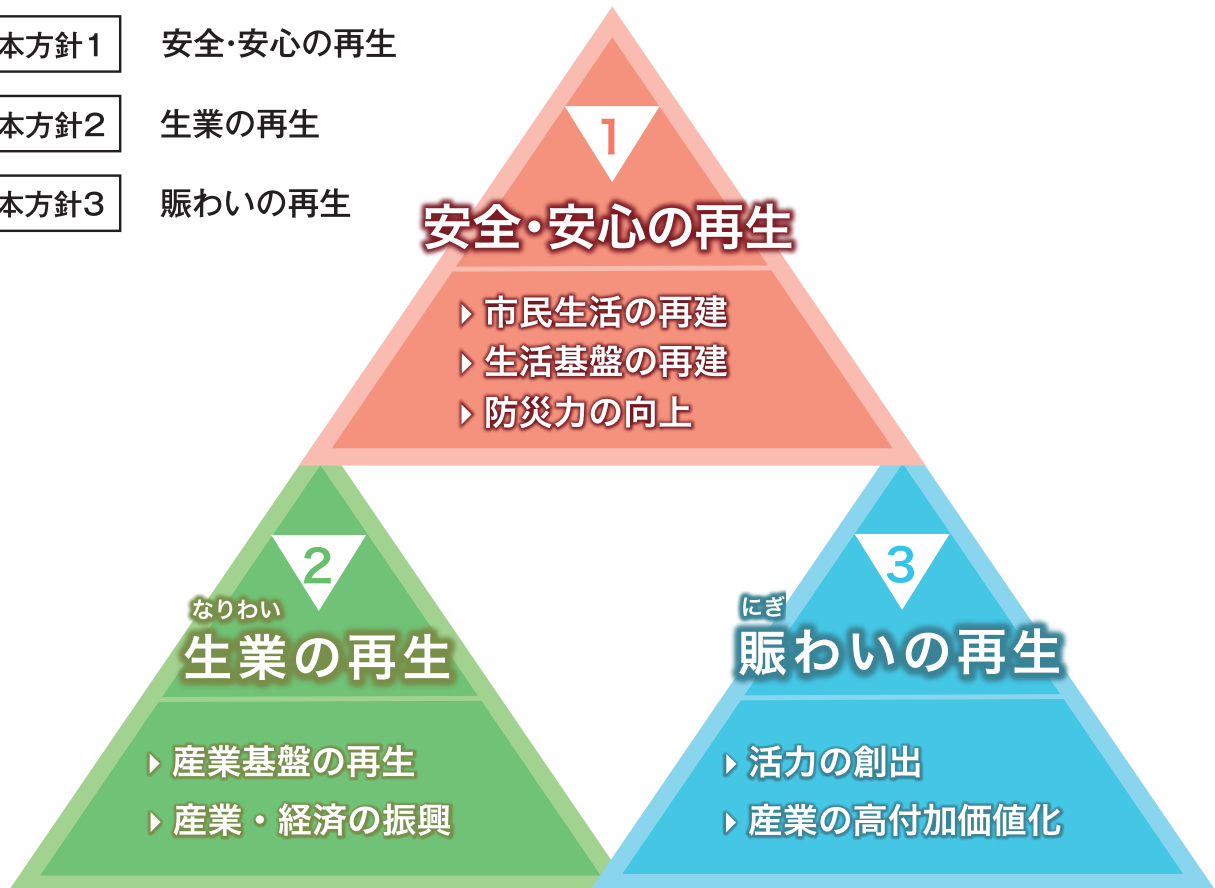
基本理念
(将来像)

心ひとつ (ONE NAGANO) に みんなで創る 安心・共生・希望のまち

基本方針1 安全・安心の再生

基本方針2 生業の再生

基本方針3 賑わいの再生



Q&A

Q. 基本理念に込めた思いは？

A. 災害対応や復旧活動では、全国から温かい支援と多くの人々の力に支えられ、「ONE NAGANO (ワン・ナガノ)」を合言葉に取り組んできました。今後も、これら様々な「絆」を心の支えに、すべての人が心一つに取り組むことで、将来にわたり住み続けられる「安心」を第一に確保し、人と地域の支え合いによる「共生」を育み、新たな活力が生まれる未来への「希望」に向けて、新たな長野市の実現のために着実に歩んでいく決意を表しています。

Q. 復旧・復興の進み具合をどのように評価するの？

A. 計画に基づく施策を着実に遂行していくため、進捗状況を点検・公表するとともに、長野市災害復興計画検討委員会等により市民の皆様等の意見を反映しながら、必要に応じて取組の見直しや、復旧・復興の段階に応じた新たな取組を実施します。



全体

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

復旧・復興に向けた施策と主な取組

施策の体系

復旧・復興に向けた全市的な取組や方向性を網羅的に記載しています。

基本方針	施策	主な取組
1 安全・安心の再生	1-1 市民生活の再建	1-1-1 被災者の生活支援対策
		1-1-2 住まいの確保・再建支援
		1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成
	1-2 生活基盤の再建	1-2-1 生活インフラ・ライフライン等の整備
		1-2-2 公的サービス等の復旧・機能回復
	1-3 防災力の向上	1-3-1 治水・治山対策
		1-3-2 防災・減災に向けた都市基盤の強化
		1-3-3 地域の防災・減災体制の強化
		1-3-4 行政の災害対応力の強化
	2 生業(なりわい)の再生	2-1 産業基盤の再建
2-1-2 商工業の再建		
2-2 産業・経済の振興		2-2-1 農林業の振興
		2-2-2 商工業の振興
		2-2-3 雇用機会の確保
3 賑(にぎ)わいの再生	3-1 活力の創出	3-1-1 移住・定住促進
		3-1-2 復興応援事業
		3-1-3 シティプロモーション
		3-1-4 近隣市町村との連携促進
	3-2 産業の高付加価値化	3-2-1 観光産業の革新・成長
		3-2-2 新たな産業の創出

◆第4章／復興に向けた施策・主な取組(本編25～66ページ)

復旧・復興に向けて
長野市災害復興計画

「全体」復旧・復興に向けた施策と主な取組

「地区別」復旧・復興に向けた施策と主な取組

Q. 基本方針1『安全・安心の再生』で特に重視することは？

A. 今後も様々な自然災害の発生が懸念される中、再度災害を防止するためには、市民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。このため、国・県などの関係機関と十分に連携して**治水**(※3)・**治山対策**を進めます。

また、個人や**地域の防災・減災**(※4) **体制の向上**を図ることで、今後の防災・減災に向け、ハードとソフトの両面から取組を強化します。

さらに、被災者の方々が一日も早く被災前の生活を取り戻せるよう、**被災者の生活支援対策**や、**地域コミュニティ**(※5)の**再構築・育成**に取り組みます。

【概要版で取り上げる施策】

- 施策1-3-1 治水・治山対策 [5~7ページ]
- 施策1-3-3 地域の防災・減災体制の強化 [8ページ]
- 施策1-1-1 被災者の生活支援対策 [9ページ]
- 施策1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成 [9ページ]

Q. 基本方針2『^{なりわい}生業の再生』で特に重視することは？

A. 今回の災害により、農林業や商工業など多くの地域産業は、施設・設備などに大きな被害を受け、風評や物流の停滞などによる間接的な被害も相まって、事業活動への支障や観光客の減少など、地域経済の低下が懸念されています。

このため、事業活動の早期復旧と活性化等に向け、**農林業の再建・振興**、**商工業の再建・振興**として多様な支援を行います。

【概要版で取り上げる施策】

- 施策2-1-1、2-2-1 農林業の再建・振興 [10ページ]
- 施策2-1-2、2-2-2 商工業の再建・振興 [10ページ]

Q. 基本方針3『^{にぎ}賑わいの再生』で特に重視することは？

A. 災害からの復興は、長野市の魅力をさらに発展させていくとともに、地域資源や復興に向けて取り組む姿を全国にアピールできる大きな機会です。

このため、**復興応援事業**や、**観光産業の革新・成長**によって、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。

【概要版で取り上げる施策】

- 施策3-1-2 復興応援事業 [11ページ]
- 施策3-2-1 観光産業の革新・成長 [11ページ]

(※3) 治水…洪水などの水害を防ぎ、また農業用水の便のため、河川の改良・保全を行うこと。

(※4) 減災…災害時において発生し得る被害を最小化するための施策や取組。

(※5) コミュニティ…一定の地域に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会。

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章**
- 第5章
- 第6章

◆ 第4章 / 復興に向けた施策・主な取組（基本方針1）（本編26～49ページ）

施策1-3-1 治水・治山対策

国・県・流域市町村が令和2年1月に共同で策定・公表した「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(※6)」に基づき、以下の3つの対策を中心に取り組みます。

- 1 被害の軽減に向けた治水対策の推進** 【河川における対策】
- 2 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進** 【流域における対策】
- 3 減災に向けた更なる取組の推進** 【ソフト(※7)対策】

主な取組	主な内容（カッコ内は取組主体）
<p>1 河川における対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千曲川の決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、遊水地、堤防強化、堤防整備、狭さく部の掘削などの河川改修事業の推進（国・県・市） 千曲川の施設規模を上回る洪水に対する取組として、堤防裏法尻(※8)の補強等を行う危機管理型ハード対策(※9)の整備（国） 千曲川における霞堤(※10)等の遊水機能の保全、既存ダム洪水調節機能の強化等と、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等（国） 浅川、岡田川、聖川、蛭川、神田川などの千曲川支流の被災箇所等の復旧工事や、排水路、排水機場(※11)の整備、河道内の土砂を撤去する「しゅんせつ」などの内水対策事業の推進（県） 雨水幹線整備事業の推進（市） 国・県への抜本的な治水対策の継続的な要望（市） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>2 流域における対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な水害時における迅速な復旧支援のための河川における防災拠点の整備に係る検討（国・市） 豪雨時の雨水集中を軽減する雨水調整池、校庭貯留、公共施設への貯留施設整備（市） 千曲川支流の流出抑制としての農業用ため池等の有効活用（市） <div style="text-align: right;">  </div>

(※6) 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト…おおむね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指して関係機関が連携して取り組む計画。

(※7) ソフト…人の働きかけや仕組みなど、直接目に見えない「コト」としての要素。防災対策上では、「構造物によらない被害軽減手法」のこと。

(※8) 裏法尻…住宅地側の堤防法面下部角のこと。

(※9) 危機管理型ハード対策…従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する対策。

(※10) 霞堤…堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を住宅地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防。

(※11) 排水機場…大雨等による住宅地などへの水害を未然に防止するため、排水ポンプを運転して雨水や生活排水などを河川に強制的に排水する施設。

主な取組	主な内容（カッコ内は取組主体）
<p>3 ソフト対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マイ・タイムライン^(※12)の普及、市民への情報伝達手段の強化など、災害危険度が伝わるきめ細やかな情報発信（国・県・市） ● 河川改修事業の工程や進捗状況等が見える化し、広く・分かりやすい情報提供（市） ● 要配慮者利用施設^(※13)の避難確保計画作成率アップの取組継続（県・市） ● 雨水貯留施設設置に係る助成制度の拡大検討とPR強化（市）  <p>職員によるマイ・タイムライン作成研修</p>
<p>土砂災害対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 治水対策に資する砂防堰堤^(※14)や治山堰堤^(※15)の新設、除石等による機能増進の促進と、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備による流域における土砂災害防止（国・県・市）  <p>砂防堰堤</p>
<p>気候変動への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な自然災害の発生に影響する地球温暖化への対策として、再生可能エネルギー・省エネルギーの推進、吸収源対策などの継続的な推進（市）  <p>ながの環境エネルギーセンター 〈年間発電量約6,000万kWh（約1万5,000世帯分）〉</p>

Q&A

Q. 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの詳細を知りたい。

A. 長野市災害復興計画では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトを一部抜粋して掲載しています。詳細は、**令和2年1月31日に信濃川水系緊急治水対策会議が最終とりまとめ**を行いました。以下の「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」をご覧ください。

【信濃川水系緊急治水対策プロジェクトのURL】

http://www.hrr.mlit.go.jp/river/sinanogawakinkyutisuitaisaku/sinanogawakinkyutisuitaisaku_top.htm

(※12) マイ・タイムライン…台風による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をするか」をあらかじめ時系列で整備した自分自身の防災行動計画のこと。

(※13) 要配慮者利用施設…浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の施設。

(※14) 砂防堰堤…土石流など上流から流れ出る有害な土砂を受け止め、少しずつ流すことにより下流に流れる土砂の量を調節する施設。

(※15) 治山堰堤…川の流れによる河岸・山腹の浸食を防ぎ、土砂の流出を減らすことで、上流の森林を保全したり、緑地や森林を造成したりする目的で設置される施設。

Q&A

Q. 治水・治山対策の取組期間は？

A. ロードマップに基づき、国・県・市などの各実施機関が取組を着実に進めます。

【治水・治山対策のロードマップ(抜粋)】

主な取組	復旧・復興期間					その後	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
国	千曲川の堤防、護岸等の復旧工事	(予定)					
	千曲川流域での遊水地等の整備	継続的に実施					
	千曲川の河道掘削			おおむね5年			
	千曲川の堤防強化・堤防整備			おおむね5年			
	堤防裏法尻の補強等			おおむね5年			
	ダム等の既存施設の活用検討	継続的に実施					
	樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理	継続的に実施					
県/市	浅川、岡田川、蛭川などの千曲川支流等の災害復旧	(予定)					
県	排水機場	復旧	浅川第3排水機場の増設など				
			岡田川排水機場の新設				
市	排水機場	復旧(7施設)					
県	浅川、岡田川、蛭川などの千曲川支流等しゅんせつ、立木伐採	継続的に実施					
県/市	その他内水対策の推進	浅川における堤防かさ上げ、二線堤(※16)の整備など					
市	普通河川の災害復旧						
	河川及び農業用排水路の維持管理	継続的に実施					
	雨水幹線整備	継続的に実施					
	国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施					
国/市	防災拠点等の整備	継続的に実施					
市	雨水に係るハード(※17)対策	継続的に実施					
	既存農業用ため池を利用した流出抑制対策(※18)	(予定)					
	防災教育や危険度が伝わる情報発信	継続的に実施					
	河川改修事業の見える化	継続的に実施					

(※16) 二線堤…河川沿いにある本堤とは別に住宅地側に造られた第二の堤防のこと。本堤が決壊したときに被害の拡大を防ぐ。

(※17) ハード…施設や整備、道具など、「モノ」としての要素。防災対策上では、「何らかの構造物による被害軽減手法」のこと。

(※18) 流出抑制対策…雨水が河川や下水道に直接的に流出しないようにするための対策。

施策1-3-3 地域の防災・減災体制の強化

主な取組	主な内容
<p>地区防災計画等の作成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区防災計画(※19)や防災マップ(※20)の作成を通じた自主防災体制の構築と自主防災組織(※21)の支援育成等による各地域の災害対応力の強化 ● 地域住民による相互の連絡体制構築や、高齢者、要援護者(※22)等への声かけ、マイ・タイムラインの作成など、早期避難を促す住民の自主的避難体制づくりの推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">篠ノ井青池区における搬送訓練 柳原地区における防災訓練</p>
<p>防災意識の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校等での実践的な防災教育 ● 地域における防災訓練の指導、防災出前講座(※23)などでの洪水ハザードマップ(※24)の更なる活用 ● 災害に対する日々の備えや避難場所等の防災特集を掲載した「防災タウンページ」の配布
<p>情報伝達手段の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Lアラート(※25)、ホームページ、電子メール、スマートフォンアプリケーション、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など、分かりやすくリアルタイムで伝達できる環境整備 ● 情報機器に不慣れな方に向けての防災行政無線、市広報車、地区内のコミュニティの活用などによる伝え方の検討 ● 防災無線のデジタル化移行を見据え、聞こえやすい防災行政無線やアプリによる放送などの整備

Q&A

Q. 今回の災害の検証は行わないの?

<施策1-3-4関連>

A. 避難情報の伝達や、避難所運営、被災者支援、災害廃棄物(※26)処理などの検証を進め、市の地域防災計画・水防計画(※27)等の見直しを行います。
また、大規模災害における避難方法や避難場所の検証を進め、発災初期の住民の避難が迅速に進むよう取り組みます。

(※19) 地区防災計画…災害対策基本法に基づき、市内の一定の地区の居住者、事業者等が共同して行う防災活動に関する計画。

(※20) 防災マップ…地震や洪水等の自然災害発生時に、住民が素早く安全な場所に避難するために必要な情報を地図上に描き記したものの。

(※21) 自主防災組織…地域住民が自主的に防災活動等を行う組織。

(※22) 要援護者…災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人(高齢者、乳幼児、妊婦など)のこと。

(※23) 出前講座…市民が主催する勉強会・研修会等に講師として市職員を派遣し、市政に関する説明や専門知識を活かした講座等を行うこと。


(※24) ハザードマップ…予想される災害の程度や浸水情報、避難情報等の各種情報を分かりやすく図面等に表示したものの。

(※25) Lアラート…災害発生時に、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。


(※26) 災害廃棄物…災害により生じた不要物(ごみ)のこと。

(※27) 地域防災計画・水防計画…災害対策基本法に基づき、災害発生時の応急対策や復旧など、災害に係る事務・業務に関して定めた計画。

施策1-1-1 被災者の生活支援対策

主な取組	主な内容
各種支援制度の利用促進、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援制度をはじめとする各種支援制度の利用促進 「復興だより」の発行などによる被災者の支援に関する各種情報の正確かつ迅速な周知 <p style="text-align: right;">復興だより(創刊号・第2号)▶</p> 
関係機関との連携による被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> 長野市生活支援・地域ささえあいセンターによる被災者への巡回訪問を通じたニーズ把握と、民生児童委員、関係機関との連携支援 市の被災者見守り支援担当職員による個別ケース課題への対応 地域包括支援センター、障害者相談支援センター等との連携による見守り、相談、必要なサービスマネジメントなどの総合的支援
こころと身体のケア	<ul style="list-style-type: none"> 専任保健師の戸別訪問や精神科医等によるこころの健康相談等 保育所等への専門職員の訪問・相談、保護者同士の交流の場づくり スクールソーシャルワーカー(※28)等派遣によるこころのケア

施策1-1-3 地域コミュニティの再構築・育成

主な取組	主な内容
コミュニティ活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 被災地区が自ら行う復興に資するコミュニティ活動や復興事業等に対する費用支援
拠点づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動等の拠点となる被災した地域公民館などの早期復旧に向けた改修等に要する地区の費用負担軽減
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアを行う者と受ける者の相互にとって、地域でのボランティア活動を行いやすくするためのコーディネート支援等 <p style="text-align: right;">ボランティア活動の様子▶</p> 

Q&A

Q. 住宅再建に向けての支援はあるの？

<施策1-1-2関連>

A. 県や民間専門家団体との連携による**相談体制**や**災害復興住宅融資の利子相当額の一部補助**に加え、住宅再建が困難な方には、**災害公営住宅**(※29)等を確認します。

(※28) スクールソーシャルワーカー…児童生徒や保護者のために、家庭・学校・専門機関等の連携した体制づくりを支援する福祉の専門家。

(※29) 災害公営住宅…災害で家屋を失い、自力での住宅確保が困難な被災者のために、自治体が国の補助を受けて供給する賃貸住宅。

施策2-1-1 農林業の再建・施策2-2-1 農林業の振興

主な取組	主な内容
農地等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地内の堆積土砂や漂着ごみの撤去と、流出した表土の補充
営農再開への助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 農道や水路、林道等の早期復旧 ● 農業用機械・施設の修繕・再取得等の助成と、経営再建に向けた融資の利子補給
農業経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 新品種・新技術の導入、地域の特性を活かした生産振興の取組、地産地消や6次産業化(※30)等の販売力の強化
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の持つ水源かん養機能(※31)等の持続的な発揮に向けた取組支援



長沼地区における堤内土砂撤去作業

施策2-1-2 商工業の再建・施策2-2-2 商工業の振興

主な取組	主な内容
事業再開への支援・助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災事業者の事業復旧・事業継続に向けた相談窓口の設置 ● 県や商工団体等と連携した補助制度の活用促進、補助申請支援 ● 再建資金の貸付・資金利子補給金などの各種助成による支援 ● 北部工業団地等の復旧・経営支援 ● 今後の災害に備えた企業や事業所の事業継続計画(※32)策定の促進
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な産業の集積及び企業立地の推進を図るための工場や事業所の立地支援 ● 地域経済牽引事業(※33)を実施する幅広い分野の事業者等への支援 ● 被災事業者の事業再建・再構築に向けた販路開拓等の取組支援

(※30) 6次産業化…「第一次産業」である農林漁業者が、「第二次産業」である食品加工、さらには「第三次産業」である流通や販売までを手掛け、一体化した産業として農業の可能性を広げようとする。

(※31) 森林の持つ水源かん養機能…森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化し、河川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能。

(※32) 事業継続計画…災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下において、災害対応とともに適切に業務を進めるための計画。

(※33) 地域経済牽引事業…地域の特性を活かして高付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことにより、地域における経済活動を牽引する事業。

第1章

第2章

第3章


第4章

第5章


第6章

◆第4章／復興に向けた施策・主な取組（基本方針3）

施策3-1-2 復興応援事業

主な取組	主な内容
スポーツや文化芸術による応援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型プロスポーツチーム（※34）との交流促進 ● 被災地区の伝統芸能の復活・再開への支援 ● オリンピック・パラリンピックムーブメント（※35）の推進 ● スポーツの国際大会や全国大会等の誘致・開催による市内外からの交流人口（※36）の拡大  <p>豊野地区浅野神社の獅子舞</p>
絆の継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアなどの支援者や全国で「ながの」を応援して下さる方々に、復興に取り組む姿を見ていただくとともに、様々な体験や交流を通じてながのの魅力に触れていただくことで、より強い絆が生まれ、滞在してもらえるような仕組みの検討 ● 発災から1年後を目途とした復興祈念行事の開催

施策3-2-1 観光産業の革新・成長

主な取組	主な内容
地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かした積極的な情報発信等によるインバウンド（※37）を含めた観光振興
復旧・復興の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種イベントや祭りなどを復興応援事業として実施することで、復旧・復興に向けた長野市の姿のアピールなどを通じた、市内観光需要の喚起 ● 善光寺御開帳を契機とした、本市の魅力の全国への発信と、魅力的なおもてなしによる「長野ファン」の増加  <p>松代藩真田十万石まつり</p>

（※34）地域密着型プロスポーツチーム…地域を拠点とし、株式会社などの経営体が運営するプロスポーツチームで、試合での活躍や試合以外でのイベントへの参加など地域と密着した活動を行い、地域住民はチームの応援や会員となるなどサポートを行う。

（※35）オリンピック・パラリンピックムーブメント…いかなる差別もなく、友好、連携、フェアプレーの精神をもって、相互理解を推進する「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通じて青少年を育成することにより、平和でより良い世界を建設し、国際親善に貢献しようとする。

（※36）交流人口…その地域を訪れる（交流する）人のこと。

（※37）インバウンド…日本以外に居住する外国人が、日本を訪れ、日本国内を旅行すること。

地区別

復旧・復興に向けた施策と主な取組

3～11ページの全体の計画の中から各地区個別の内容を記載しています。

長沼地区



上空から穂保決壊方面



穂保・津野付近

治水対策

<凡例> 千曲川:(千)

- (千) 決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、堤防強化、堤防整備、狭さく部の掘削等の河川改修事業
- (千) 堤防裏法尻の補強等の危機管理型ハード対策
- (千) 河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理など
- 河川における防災拠点の整備の検討
- 浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備など
- 赤沼雨水ポンプ場、長沼排水機場等の復旧・耐水化

生活インフラ等の整備

- 市道(長沼87号ほか)、農道(長沼17号線ほか)復旧
- 村山豊野(停)線バイパス整備(堤防道路)
- 幹線道路と防災拠点を結ぶ道路整備
- 赤沼公園、長沼公園等の復旧

公的サービス等の復旧・機能回復

長沼小学校、東北中学校、長沼児童センター、長沼保育園、長沼支所、長沼交流センター、長沼体育館、農民館、長沼分団詰所・水防倉庫

農林・商工・観光産業の振興等

- りんごなどの地域資源の魅力発信
- 北部工業団地等の復旧・販路拡大支援

豊野地区



豊野町豊野



浅川と三念沢合流付近(南町)

治水対策

<凡例> 千曲川:(千)

- (千) 決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、堤防強化、堤防整備、狭さく部の掘削等の河川改修事業
- (千) 堤防裏法尻の補強等の危機管理型ハード対策
- (千) 河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理など
- 浅川・三念沢の対策工事、しゅんせつ、立木伐採など
- 浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備など
- 浅川第一・第二排水機場等の復旧・耐水化
- 市東北部の消防体制等の強化について検討

生活インフラ等の整備

- 市道(豊野229号ほか)、農道(豊野215号線ほか)復旧
- 長野豊野線(三才工区)整備
- 豊南町遊園地、豊野沖公園の復旧

公的サービス等の復旧・機能回復

豊野中学校、豊野支所、豊野公民館、豊野老人福祉センター、こぶし、豊野保健センター、豊野体育館、豊野屋内運動場、豊野東山運動場、災害公営住宅 ほか

農林・商工・観光産業の振興等

- りんご、ぶどうなどの地域資源の魅力発信
- 国道18号アップルラインの復旧・販路拡大支援

古里地区



長野県総合リハビリテーションセンター付近



浅川五反田橋付近

治水対策

- 駒沢川・新田川の対策工事、しゅんせつ、立木伐採など
- 雨水幹線排水路の整備
- 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策

生活インフラ等の整備

- 農道(古里174号線ほか)復旧
- 長野豊野線(三才工区)整備

公的サービス等の復旧・機能回復

東北老人福センター、東北老人憩の家

農林業の振興

- りんご・梨などの地域の資源の魅力発信

篠ノ井地区



上空から小森方面



軻良根古神社付近

治水対策

<凡例> 千曲川:(千)

- (千) 決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、遊水地、堤防強化、堤防整備等の河川改修事業
- (千) 堤防裏法尻の補強等の危機管理型ハード対策
- (千) 河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理など
- 岡田川等の対策工事、しゅんせつ、立木伐採など
- 岡田川排水機場の新設
- 小森第一排水機場の復旧・耐水化
- 雨水幹線排水路の整備
- 浄信寺川等の堆積土砂の撤去など
- 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策

生活インフラ等の整備

- 市道(聖川堤防線ほか)、農道(篠ノ井中158号線ほか)復旧
- 都市計画道路岩野二ツ柳線整備

公的サービス等の復旧・機能回復

篠ノ井運動場、河川敷運動場

農林・観光産業の振興等

- 桃・長芋などの地域資源の魅力発信

松代地区



上空から松代ロイヤルホテル周辺



松代消防署前

治水対策

<凡例> 千曲川:(千)

- (千)決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、堤防強化、堤防整備の河川改修事業
- (千)堤防裏法尻の補強等の危機管理型ハード対策
- (千)河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理など
- 蛭川の温泉橋下流右岸の堤防かさ上げ工事
- 神田川のパラペット(※38)中抜け区間対策工事
- 神田川・蛭川・藤沢川等のしゅんせつ、立木伐採など
- 松代温泉団地ポンプ施設、西田川排水機場のポンプ能力アップ
- 西田川排水機場の整備
- 東寺尾雨水調整池の整備
- 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策

生活インフラ等の整備

- 農道(松代西1号線ほか)、林道(宮坂線ほか)復旧
- 松代バイパス整備
- 青垣公園の復旧

公的サービス等の復旧・機能回復

松代小学校、松代中学校、松代花の丸児童センター、河川敷運動場、松代マレットゴルフ場

農林・観光産業の振興等

- 長芋・桃・あんずなどの地域資源の魅力発信
- 松代荘や松代城などを活用した観光振興

若穂地区



千曲川(上空から関崎橋方面)



高岡

治水対策

<凡例> 千曲川:(千)

- (千)決壊箇所等の復旧工事や、河道掘削、堤防強化、堤防整備の河川改修事業(堤防改修含む)
- (千)河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理など
- 保科川・赤野田川・笹平沢・高岡川の復旧工事
- 赤野田川等の対策工事、しゅんせつ、立木伐採など
- 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策
- 笹平沢ほかの土砂災害対策施設の整備

生活インフラ等の整備

- 県道(長野菅平線ほか)、市道(音坂高岡線ほか)、農道(若穂東1号線ほか)、林道(高岡山新田線ほか)復旧
- 千曲川右岸堤防改修に併せた市道整備

公的サービス等の復旧・機能回復

河川敷運動場、若穂マレットゴルフ場、若穂多目的広場

農林・観光産業の振興等

- 桃・りんご・長芋などの地域資源の魅力発信
- 綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業
- 有害鳥獣防除対策支援、信州わかほジビエとの連携
- 千曲川新道、善光寺御開帳期間中の臨時駐車場整備
- 若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けた検討

(※38) パラペット…河川に堤防を設ける際に用いられるコンクリート製の特殊堤のこと。



ONE NAGANO 

みんなでひとつに がんばろう信州

Working together to support one another



長野市災害復興計画のことを
もっと知りたいときは

長野市災害復興計画 | 検索

長野市災害復興計画概要版

〈発行〉長野市

〈編集〉長野市企画政策部復興局復興推進課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL.026-226-4911(代表)

<https://www.city.nagano.nagano.jp/>



<長野市ホームページ>